

平成31年(令和1年)度決算報告書

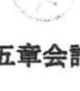
(平成31年4月1日～令和 2年3月31日)

収 入			支 出				
項目	予算額	実績額	備考	項目	予算額	実績額	備考
会 費	1,286,400	1,323,600	541世帯	本部運営費	250,000	144,269	総務部
				本部運営費	80,000	72,643	防犯・防災部
町田市助成金	120,000	120,000	町内会補助	本部運営費	50,000	47,696	文化厚生部
町田市助成金	70,000	69,600	自主防災補助金	本部運営費	80,000	60,641	婦人部
資源回収金	450,000	469,470	中町.南大谷	本部運営費	50,000	21,000	青年部
				本部運営費	200,000	104,895	子ども会
雑 収 入	10,000	23,501	利息・桜祭売上 まあち1周年売上	本部運営費	50,000	33,886	HP運営費
				本部運営費	70,000	64,288	会長職
				本部運営費	30,000	30,000	副会長職(15000*2)
前年度繰越金	2,706,204		現金・預金	諸 会 費	50,000	20,000	
(明 細)	定期預金	2,000,000	きらぼし銀行	交 流 費	150,000	149,700	
	普通預金	402,875	きらぼし銀行	負 担 金	180,000	176,500	
	現 金	303,329		補 助 金	200,000	205,400	
				備 品 費	50,000	53,261	
				消 耗 品 費	30,000	25,178	
				慶 弔 費	120,000	81,786	
				修繕費	50,000	32,772	
				賃 借 料	40,000	40,000	
				配 送 費	100,000	100,000	
				雑費	30,000	23,500	
				三大伝統行事	200,000	109,662	納涼祭・ご祭礼・餅搗
				親睦バス旅行	100,000	114,578	36名参加
				防災施設見学	100,000	0	新型コロナウイルス感染中止
				繰越金	2,382,604		
				(明 細)	定期預金	2,000,000	きらぼし銀行
					普通預金	562,446	きらぼし銀行
					現 金	438,274	
合 計	4,642,604	4,712,375		合 計	4,642,604	4,712,375	

上記の通り平成31年度(令和1年)会計報告申し上げます。

令和2年3月31日 会 計 佐藤光茂 

会計補佐 鈴木則夫 

会計補佐 峰真一郎 

上記平成31年度(令和1年)決算報告書は中町三丁目町内会規約第五章会計に準じて適正に執行されており、報告書通り相違無い事を認めます。

令和2年3月31日 会計監査 上野次郎 

* 会計監査・野島政雄氏が病氣療養の為、監査欠席となります。

本部運営費の管理規定

総務部	支出範囲	総会費、役員会費、町内会運営に関する諸費用
防犯防災部	支出範囲	防犯、防災に関する啓蒙、告知他防災施設見学外のイベント企画・実施・関連費用
文化厚生部	支出範囲	文化厚生に関する啓蒙、告知ほか部独自のイベントの企画・実施・関連費用
婦人部	支出範囲	婦人部独自のイベントの企画・実施・関連費用、その他諸経費の支払
青年部	支出範囲	町内会三大行事参加を中心に部独自のイベント企画・実施・関連費用、諸経費
子ども会	支出範囲	子ども会独自のイベント企画・実施・関連諸費用。三大伝統行事参加費用不算入
HP運営委員会	支出範囲	HPのセキュリティー・サーバーレンタル代・顧問料等
会長職	支出範囲	会長職遂行に関し役員会の承認を必要としない費用の支払・要年間行動報告
副会長職	支出範囲	副会長職(2名)遂行に関し役員会の承認を必要としない費用の支払・行動報告

予算の執行に際し金額の修正が生じた場合は、役員会に諮り構成者の過半数の賛成を得た後修正を可とする。

付帯事項・本部運営費の支給を受けた防犯防災部、文化厚生部、婦人部、青年部、子ども会、HP運営委員会、正副会長職の出納責任者は出納簿の記帳、管理の責任を負い、会計より要請のある場合は本部運営費の状況を速やかに公開する義務を負う。年度末に残金が生ずる場合は3月10日を目処に概算清算を要す。上記出納簿の記帳、管理が運営費管理規定を順守と確認された場合、会計担当者の負担を減ずる為当該年度決算報告書への反映を免除する。尚、疑義が生じた場合役員会は調査権を有するものとする。

会計運用規定

1.不測の会計資料喪失 2.不正な予算執行 3.会計担当者の負担軽減の為、平成30年6月16日の役員会で以下の文言の承認を求めました処、賛成多数で承認されましたので追記します。

会計担当者はその任の遂行の為、2名の会計補佐を指名する権限を有する